

# 建設水道常任委員会記録

平成30年11月12日(月)午前9時58分～午前10時54分(9階908会議室)

## ○出席委員(8名)

委員長	大平 洋人	副委員長	梅津 一匡
委員	川又 康彦	委員	鈴木 正実
委員	白川 敏明	委員	村山 国子
委員	須貝 昌弘	委員	栗野 啓二

## ○欠席委員(なし)

## ○案 件

所管事務調査「浸水対策に関する調査」

- 1 行政視察に対する意見開陳について
- 2 その他

---

午前9時58分 開 議

(大平洋人委員長) それでは、ただいまから建設水道常任委員会を開催いたします。

では初めに、行政視察に対します意見開陳につきまして議題といたします。

先日は、お疲れさまでございました。11月の7から9にかけて実施いたしました行政視察につきましては、岡崎市では総合雨水対策の取り組みについて、そして計画の概要や水害リスクの見える化などについて、また高槻市におきましては総合雨水対策アクションプランについてとして、庁内の連携体制、市民への意識啓発の取り組みなどについて、そして最後、金沢市、総合治水対策、水害に強いまちづくりについて、条例や計画の概要、100mm安心プランの活用、雨水情報システムによるリアルタイムでの情報収集、発信の取り組みなどについて説明を聴取いたしました。

そこで、気候変動に伴い発生頻度が高まっておりますゲリラ豪雨等の雨水対策につきまして、総合的な雨水対策を進めるための体制づくりや本市における内水対策の強化または市民の意識啓発の手法ですとか、我が市が抱える課題を照らし合わせながら、行政視察で聴取いたしました各市の先進的な取り組みについて、各委員からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、進め方としましては、都市ごとという形のほうがいいのかなというふうに、意見が交錯してごちゃごちゃになってしまうとあれなので、日を追ってという形にさせていただいて、開陳していただくような形にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。そういったことでございますの

で、岡崎はとりあえず時計回りと、それから高槻についてはその逆というような感じで、進めさせていただきたいなというふうに思いますので、そのような形で進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、まず最初に岡崎市の状況から、それでは栗野委員よりいただきたいと思います。お願いいたします。

(栗野啓二委員) 岡崎だね。

(大平洋人委員長) はい、岡崎です。

(栗野啓二委員) 岡崎と、どこだったかな、何かも同じになると思うのだけれども……

(大平洋人委員長) 一応調査項目を確認いたしますと、雨水対策の概要を聞きました。それから、水害リスクの見える化、あと補助制度や雨水対策事業の効果、今後の課題ということで、これは課題はこうですということではなくて、今までの状況ですという形の答弁というか、発言だったと思います。

(栗野啓二委員) 1つ、岡崎市では、福島市もこれはやらなければならないのかなと思ったのは見える化です。要するに地図に落として、こういう歴史というか、水害の今までの経過の部分の分析と、それを見える化にして地図に落としたことによって、市民への周知が図られているというふうに思っています。ですから、水害リスクの見える化というのは非常に福島市としてもぜひ必要ではないのかなと思いました。

それから、補助制度は、これおのおのの県とか国の関係ありますから、これはそれなりのメニューで取り組むべきものだと思いますし、福島市でも取り組んでいるのではないかなと思います。

ただ、問題意識の差があるのかなというふうに思います。ということは、福島市の場合はまだ、被害者というような言葉は悪いのですけれども、いろんな形でそんなに大きな被害を受けていないということが大きいのかなというふうに思いました。これは多分、委員長も言ったように、効果とか今後の課題については、これはおのおの、私ら実際それ遭っていませんので、これに対する自分たちの意見というのは持ち合わせていないというのが現状ではないかなというふうに思います。

以上です。

(鈴木正実委員) 岡崎市に関して、概要的に、施策そのもの、総合計画の中での施策の分類の仕方、1番目に河川あるいは下水道の整備、2番目では流出する雨水の抑制等々、3番目で水害リスクの回避、4番目で避難体制の強化というしっかりした序列分けができていていろんな対応をしていると。それぞれその中身まで細かくということになると、いささか長くなるので、そこは控えたいと思いますが、今ほどありました水害リスクの見える化では、わが街ガイドというのですか、情報クラウド、これのあり方なんかは非常におもしろい指摘ではなかったかなというふうに思います。

あとは、貯留関係というか、流出抑制という考え方ですか、これが浸透枳の支給制度であったり云々ということで、普及にあたってはどこまで普及しているのかまで確認しなかったのはちょっと落ち度だなとは思ってはいますが、そういったことで降ったものを一遍に流れない仕組み、それ以外の2

市でも同じところに私は興味あったので、そこだけ集中的にやってきましたけれども、一遍に流さない仕組みというのもこれから福島市の、特に局部的な考え方というのですか、局地的、祓川であればその上流域に何か調整池あるいは貯留池をつくるのだとか、平野でも同じだと。新しい道路できれば道路に貯留施設が付随するとか、その辺まで考えられるような実際の話で大変有意義だったなという感じを持っています。

以上です。

(村山国子委員) 2回の豪雨災害の被害を教訓に計画を、雨水対策計画を策定して、具体的な施策に取り組んでいるというのが、3市共通していることではあるのですけれども、やっぱりそれが重要なというふうに思いました。福島市の場合、川が多い割にはそういう、8.5水害ですか、以外で大災害になったというのが余りなかったというのがその計画ができない要因なのかなというふうに思っているところです。やっぱり基本は大雨から命と暮らしを守るという理念、基本理念になっていますけれども、やっぱりそれが一番重要なのかなというふうに思いました。

それと、やっぱり計画があることで、自助、共助のすみ分けがきちんとしていて、市が何をやるべきか、市民がどうやるべきか、その連携はどうするべきかというのがきちん明確化されているというのが、やっぱり計画を持っている、そこが有効なのかなというふうに思いました。福島市にもこれ課題とか、これからやるべきことみたいなのは出ているのですよね。先ほどその見える化についても一応言及はしているのです。そうやりたいみたいな。ただ、それがきちんと、そう思っているだけで計画がちゃんとされていないというところに問題があるのかなというふうに思いました。

以上です。

(須貝昌弘委員) 岡崎市につきましては、まず1つ、水害リスクの見える化の取り組みについて、みずから暮らしを守るマップを平成30年9月から地図情報クラウドサービスの岡崎市わが街ガイドで公開しており、また市役所窓口でも閲覧できるようになっていますと。市街化区域全域を対象として30年確率降雨での浸水想定を示したもので、想定浸水深を色別に着色しているほか、各地点の想定浸水深と標高を数値で確認できるようにしていると。また、浸水の可能性のある地域での自助、共助による水害防止対策や土地利用などの参考に活用できるということで、これは非常にすぐれものであるなどは思いました。

あともう一つは、岡崎市の水害対応ガイドブックというものがあるのですけれども、これは河川の氾濫や住宅地の浸水など各地域における水害特性をもとに、どのような備えや行動をどのようなタイミングで行うべきなのか、より安全と考えられる避難方法を逃げどきマップとしてまとめたものでありますけれども、これは非常に詳細に丁寧に載っておりますので、非常に福島市にとっては参考になるのかなと思った次第です。

以上です。

(川又康彦委員) 岡崎市については、特に見える化という部分について興味がありましたので、そこ

について中心に伺いました。そのシミュレーションについて、非常に細かいメッシュ状のものでやっているという部分については非常に評価できるのかなという気はしたのですが、その表示について、実際に公表されている降雨水量というのは余り水量として高くない、46ミリ程度ですか、この程度のものを基準にして、その段階での表示をしているということで、その点についてちょっと市民の方に自分のところの危険性を周知するという部分でどうなのかなということを感じました。部内においてはそれ以上の水量でもシミュレーション自体はできるというお話でしたので、そういった部分も含めて市民に伝えていく必要があるのかなというふうに感じました。

もう一つは、貯水についてですけれども、これはもうずっと以前から貯水の施設があったということで、平成20年、多かったときには、余りに多いということで、残念ながら、効果があったのかどうかということも含めて、ちょっとよくわからないなという感じがありました。一方、高槻の話してしまっただけで申しわけないのですが、高槻の場合、校庭とか貯水施設についても、ある程度の降雨水量にならないと機能させないというような話があったように思いまして、その貯水施設の使い方、運用の仕方として、初めの段階から入れておくと、それ以上になったときにもう機能しないという部分を感じたので、ある程度までは全く使わないというような、そういう運用方法をどのようにしていくのかというのは課題の一つとしてあるのかなというふうに感じました。

以上です。

(白川敏明委員) これは、3市とも共通するのですけれども、岡崎市においても貯留池とか排水柵、この辺の整備というか、それでかなり流出を抑えるというのがやっぱり一番の防災、防水になるのかなということであったのですけれども、あとはリスクの見える化なのですけれども、これもクラウドサービスや何かを利用して、その時々でいろんな想定しているということで、本市においてもそういうことはちょっと重要なのかなと、こう思ったのですが、そして確かに補助制度はそれぞれにあると思いますので、さっき栗野委員おっしゃったように、本市もその辺は考えなければならないことだと思うのですけれども、やっぱり一番、そして水害を経験しているところだけに、市民の意識も違うのかなと。出前講座や何かを開いているうちに意識も高まってきていると聞きましたので、その重要性を実感しました。

以上です。

(梅津一匡委員) みんなと一緒にですけれども、見える化の関係は皆さんから出ているとおりで、ぜひうちの市でもやるべきかなんては思うのですけれども、あとは私質問したところだと、雨水浸透柵支給制度とか、止水板等設置工事費補助制度の関係ですよね。そういうようなやっぱり補助メニューをつけて、ちょっと市民に啓発を行うというのも一つの手法なのかなと。ただ、川又委員が聞いてくれたのかな。それぞれ、何か雨水のほうは平成29年は2セットで、平成30年は5セットだったとか、あとは止水板等設置工事費のほうは平成29年は2カ所で、平成30年は1カ所だったなんていうようなことで、件数としてはちょっと残念な結果ではあるのですけれども、例えば雨水浸透柵のほうですと、

材料を完全に無料で支給してしまうという、そういう制度だという説明受けたのですけれども、ちょっと工事費用はかかるけれどもということで、そういうふうに簡易でもある程度できるのであればというような、そういうわかりやすさというのも広報の一つの手法にも取り入れられるのでないのかなと。例えば防災訓練とか、そういうところでデモンストレーション的に、こういうのもできるのですよなんていうことをやれば、そうすればやはり関心事が高まるのかなと思いますし、あとは皆さんからも出ていますけれども、3市とも共通しているところは、やっぱり官だけではできないところ、民の力もかりないといけないところというのをちょっと感じたところでした。やっぱり民地のほうでも貯水していかないと、貯留していかないと、どうしても公共事業だけで防げるというようなものではないというふうに感じたところだったので、やはりそういう意味では、いかに市民を巻き込んでいくかということが本市としても学ぶべきところでもあったし、やるべきところなのかなと思いました。

以上です。

(大平洋人委員長) 私のほうも、岡崎市におきましては、余り重複している部分はあれですが、止水板や柵関係のほう、興味深かったのは、業者さん、不動産関係とか、そういったところに、新築住宅についてはそもそも販売するに際して柵を事前に設置した形とか、そういったもので販売していくという形になってくれば、後日のいわゆるつくってくださいというものも省けるわけで、やはり企業と、また行政のほうもうまいぐあいに話し合いをしながら、後々大変になることにならないように、それは多分お話を聞いた中の私を感じたのは、やはりもともと水害の被害が多かったということ踏まえて、そういった形で現在では不動産業者さんもそういった認識のもとにいわゆる宅地開発も進められているというところもありますし、もちろん情報提供という形で、本市もそういうふうになってくるのでしようけれども、でもいずれにしろ事前にそういう柵等をつくっていくことによって、より被害を事前に防ぐということが可能になっていくのではないかというのは非常に参考に、すばらしいことだなというふうに感じたところでございます。

以上で岡崎を終了させていただきたいと思います。

では、引き続き高槻市さんの8日の部分でございますけれども、こちらのほうに、今度は逆側からということで、白川さんからお願いしたいと思います。

(白川敏明委員) 基本的には同じような気はしたのですけれども、人命の安全とか、ここは地下街や何かもあって、ほかとの条件は違うと思うのですけれども、そういう人命の安全を考えて都市機能を確保するという、浸水しても20センチ以下に抑えて機能を確保するなんていうことがありまして、あと、ここはここで48ミリを超えたら貯水、貯留が始まるというような、ということがあってあれなのですけれども、あと一番感心したのは土のうステーション、あれいいなと思ったのです。あちこちで自由にと言ったらおかしいけれども、そのときすぐ使えるということで。この辺だと、一々消防にどうのこうのというふうになってしまうと思うのです。相談しに支所に行ったり、そういうことなしに

できる、それだけできるというのはいいことなのかなと、こう思ったりもしました。

そして、一番びっくりしたというのがこのハザードマップ、これが100円でできたというのが、本当にこれが一番の驚きでした。これだったら捨てませんよね。ぺらで1枚来たって、張っておいて、そのうち破けてしまいますから。だから、これは本当にいいなと思いました。

以上です。

(川又康彦委員) 私も高槻については、地理的な要因として市街地がもう必ず水没、何かあったらもう水没してしまうという地域ということで、そもそも市民の方たちが危機意識を持っている部分で、こういったことを行うことに対して、ある程度、当然だよなという部分があるので、施策が進みやすかったのかなという印象は受けました。

その中でも、今白川委員からもありましたけれども、ハザードマップということについては、厚さ的にどうなのかなとは思いますが、非常に有効性を感じる部分でありました。ただ、質問でもしましたけれども、ほかの委員からもありましたけれども、内水と外水に分けるという部分についての表現が、教育はしていくという話はありませんけれども、正直言って、どっちが内水でどっちが外水だかなとは、私もいまだに、時間を置くと、微妙な部分があったりする中で、この表現はちょっと、何かやる際には難しいだろうなと思いました。例えば河川氾濫についてとか、雨水氾濫についてとか、もうちょっと一般の人が直感的にわかるような内容のタイトルではないと、これは何について言っているのかわかりにくいだろうなというのは感じました。

もう一つは、重点地区ごとの対応策をそれぞれで決めていくというのは非常に重要だと感じましたので、これについては福島市でも当然重点地区、エリアごとへの対応策というのは全く違うものになってくると思いましたので、こういうものについては取り入れていく必要があると感じました。

以上です。

(須貝昌弘委員) 高槻市については、浸水多発地区を中心に重点地区を4つのブロックに分けて、ブロックごとに雨水貯留施設を整備するとともに、公共施設における雨水流出抑制施設の整備を行って、ソフト対策などとあわせて浸水被害の軽減を図っておりました。ただ、高槻市の平成25年度の市民意識調査では、特に不安に思う災害として、豪雨などによる洪水が40.5%と地震災害の76.6%に次いで2番目に多いと。一方で、家で行っている防災対策については、41.3%の人が何もしていないと、こういう実態がありました。それに対して、市民の災害に対する意識を高めるために、情報提供の充実、また啓発講座の実施など、いろいろ取り組んでいるわけですが、先ほど話ありましたようにハザードマップ、これで、情報提供の充実の中でハザードマップが印象に残りました。

あともう一つ、地域の防災力の向上の取り組みでは、先ほど話ありましたけれども、土のうステーション、この活用促進のために市内の68カ所に設置してあると。1カ所10キロの土のうが100袋と述べていましたけれども、市内68カ所に設置されている。高槻市の市域面積が105.29平方キロメートル、この市域面積に対して、市内68カ所にわかるように、自由に使えるように、みんながわかる場所に置

いてあるということは、これは非常に評価していいのではないかなと思ったところです。

以上です。

【「追加でいいですか」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) 追加どうぞ。いいですよ。

(川又康彦委員) 高槻についてのシミュレーションのマップについては、発注方法が岡崎とまるで違う形で、ソフトとしての導入ではなくて、マップ、110ミリのときのシミュレーションについてのみマップ化してほしいということで行ったということで、方法論として、私としてはこういうものよりは、ソフトとしてさまざまなシミュレーションができるほうが福島市には適しているのではないかと感じました。

(大平洋人委員長) 範囲を広げてという意味ね。違うか。

(川又康彦委員) 範囲というか、マップ現物としての納品なのか、シミュレーションソフトとしての納品なのかということです。

(大平洋人委員長) そういろいろ使えるようなね。ソフトね。

(村山国子委員) やっぱり計画なのですけれども、総合雨水対策基本方針のもとでアクションプランがありまして、中長期的な視野で計画的に進められているという中で、その中で雨水タンクとか、あと水害に強い家づくりとか、そういうのも含まれていて、市民にもわかりやすいというふうに思ったところです。

あと、マップに関しては、やっぱり市民啓発の部分も入ってまして、こういう自分たちで自分の家はどこにあるかとか、そういう作業をすることで、より身近に感じられるというか、自分のものになっていくのかなという、そういう工夫がされているなというふうに思いました。

あと、何といてもアクションプランの中で組織体制が、推進本部が副市長以下部長、そして幹事会ということで具体的な室長とか課長とかが含まれていた、そういう組織体制がきちっとされていて、庁内の連携ができるというのがやっぱり、福島市はなかなかそういうのが不得手なのかなと、横断的な取り組みをすと言いながら、なかなかそういう庁内連携というのが難しくなっているのかなんていうふうに思いました。

あと、金沢市でもあったのですが、農地、森林の保全というところで、これも組織体制があるという中でのことかと思うのですが、ここには農林のほうはちょっと入っていなかった、幹事会のほうには入っていますけれども、部長のほうには入っていなかったですけれども、そういうやっぱり大もとの森林の保全とか農地の保全とかというところにもきちんと計画が入っているというのが、福島市もやっぱりそこまで目を向ける必要があるのではないかなというふうに思ったところです。

以上です。

(鈴木正実委員) 大体皆さんと同じで、ハザードマップ関係も同じような意見であります。

あとは、須貝委員さっきおっしゃったみたいに、地区別に分ける、ブロック別に分けて、それぞれ

見方を考えながら対応していくような考えというのは、例えば福島であれば当然飯坂方部とか、いろんな分け方をして、そこにそれぞれの対応策を当てはめることができるのではないかと、この一つの考える手法として大事なのかなというふうに思いました。

その中でも、やっぱり先ほども言いましたけれども、雨水の抑制、流出抑制ということが何となく重点的な感じが、この高槻市にも、私自身は感じていまして、当然貯留施設なんていうのもかなりの大きさで、48ミリまでは使わなくても大丈夫だ、でも超えたときにはここで一遍に受けられるよという、そういう仕組みづくりというのですか、そのあたりは大事なことではないかな。

あと、今村山委員言ったように、農地、森林保全ということで、どこまでできるかはまだ問題外としても、やはり自然の中での流出抑制という、そういう考え方は一般市民の方にもある程度伝えていくべきことではないかなという印象でした。

なおかつアクションプラン、20年間という長期の計画の中でやっていくということで、おおむね5年ごとにいろいろ見直ししながら、その時代、時代に合わせた対応していく、開発が進めば、それに対応したあり方というような形になっていくのだろうなという印象を受けまして、やはり時間軸と対応関係、これがきちり連動するようなあり方が高槻の場合はできているのかなという感じがしました。具体的にはそれまでの被害がかなりの被害があったので、そういう対策をせざるを得なかったというようなところもあるのかなというふうには感じました。

以上です。

(粟野啓二委員) 大体出そろったと思います。要するに災害が起きての教訓が基本になっているのだというのは、これは出ておりますね。特にアクションプランの中身もそんな感じでやられているというふうを受けとめたし、内水の問題、それから外水の問題も、私は私なりに、このアクションプランを読んだときに、なるほどなというふうに理解をさせてもらった部分はありますけれども、この地域の特性という、後で出てくるのですけれども、この部分でどうしてもこういう施策が必要だったというのがこの中に入っているのではないかなというふうに思っております。

それから、重点地区を定めての、エリアに分けての効果的な対策という部分はどんどん進んでいるなというふうに感じました。

あと、ハザードマップ、こういう形を見て、1枚ぺらよりも、要するに自分のところの地域はこうなのだよというのがわかるよというのは、非常にこれは参考にすべき点ではないかなと。全体的に福島市でつくっているハザードマップ、これは火山の問題もあるので、いろいろあるのだろうと思えますけれども、何かそんな感じをした部分でございます。

それから、貯留池の問題は、やっぱり公の土地ばかりでなく、学校の校庭も使うようなところもやっている部分がありますけれども、総合的にこれを考えないと、いざというときに、避難場所が学校で、その脇の校庭が貯留池というのもちょっと、あれっというふうな、ちょっと私なりに何か違和感を感じた部分はあったので、この辺も、やるとすれば、総合的なことを考えないとだめなのかなとい



うふうに感じました。

以上です。

(梅津一匡委員) 高槻の場合は、どなたかおっしゃいましたけれども、歴史的背景があつてというところに対応がさまざま進んでいるのではないかというようなことだったのですけれども、そういう話、聞いていてちょっと思ったのですけれども、我々は、福島市は8.5が一番のあれで、どうも8.5に縛られ過ぎているのではないのかなと逆に思ってしまったところもあつて、8.5の数字でとりあえずやっておけばいいくらいで考えているのかななんて、外水に関してになつてしまうのですけれども、今の発言は、ちょっとそういうところがあるのかななんて思って、それゆえに内水のことの調査というのが進んでいないところもあるのかなというふうに正直思ったところでした。高槻さんは、それ以外にもやっぱりその教訓を生かすということで、大塚切れの100年行事であつたりとか、あとは貯留池の現場見学会であつたりとか、さまざま市民に対しての啓発の手段を駆使しているというか、国費を使つたりとか、いろいろやっているようなので、すばらしいなと思ったのと、あと出前講座とかが、人口比で比べれば人数は少ないかもしれないですけれども、47回で2,600から2,700人参加されているということで、対象も何か中学校とか自治会とかということで、どうしても小学生の授業の一環でやるかというところが本市でもあると思うのですけれども、中学生とかにも、年齢ごとにいろいろ教え方も変わってくると思うので、そういうようなさまざまなオプションを考えた市民への啓発活動というのは行うべきなのかななんて思いました。

それと、やっぱりどなたかもおっしゃいましたが、エリア設定、そこが1つ見習うべきところかななんて思いました。エリアごとに課題というものの変ってくるわけですから、本市としても内水に関してしっかりと調査をした上で、どういう対策が必要なのかというエリア分け、あと重点エリアの設定というものを目指していくべきなのではないかと思いました。

あと、鈴木委員からも出ましたが、20年計画ということで中長期的な計画を持って取り組むというところです。やはり5年、10年で終わるものではないと、そういう姿勢を持って取り組むのだと、しっかりとやるのだというふうな計画をしっかりと立てるという意味では、20年計画というのも1つ見習うべき点であるかなと思ったところでした。

あと、さっき現場見学というふうにちょっとぼろっとだけ言ってしまったのですけれども、そういうような現場見学というのも本市としては、例えばポンプ場の開放であつたりとか、そういうような見学会みたいなことは行っていないというような実態ですので、そういうところもちょっと見習って、市民と身近な雨水対策であるのだというような、そういう見せ方というのも1つ見習うべきと感じたところでした。

以上です。

(大平洋人委員長) ここの高槻は、非常に皆さんご意見が出たし、参考になり得るお話が多かつたのかなというふうに認識したところでございます。私も、本当にもう多く出ていますので、なぞるよう

に言ったのではちょっと時間ももったいないので、その中で重ねて申し上げれば、出前講座の件のところ、先ほどマップの、配布されたマップの話とかもありました、冊子の件も出ましたけれども、配るだけでは、比較的、でも災害に関しての意識は高いというふうには感じましたけれども、やはり講座の中で、職員のほうは毎週土日はもう出ているような状況だというようなくらい出動しているわけですけれども、その中でシールを使ってマップにそれぞれ書き入れながら、それに基づきながらも基礎知識を入れながら、外水、内水の難しい表現も含めまして、非常に丁寧に講座を開いて、おそらくこれに参加された方は意識が高まって、その後につながっているのかなという感じがご説明の中で感じました。これは、非常に参考にすべき事例なのではないかなというふうに個人的には感じました。それは、皆さんもそう感じているのではないかとはいえます。

それから、村山さんもお話した中で、縦割りではなくて横断的にやっているという部分でいっても高槻は非常に進んでいるような気がいたしまして、それから質疑の中でも、それはちょっとあれだな、それは農政ですよなんていう話の部分も答えられるような状況まで進んできているというのはやはり横断的な取り組みが進んでいる一つの実例だったのではないかなというふうに感じました。やはり本市もこういった課題に対して横断的な組織、口では本市も言っておりますけれども、まだまだそこまで行き着いていないという部分はありますから、こういった組織の体制のあり方というのも重要なのではないかなというふうに感じた高槻市でございました。

では次に、最後の視察先でございました金沢市につきましてご意見を伺いたいと思います。

それでは、今度は逆からになりますので、栗野委員からお願いします。

(栗野啓二委員) 金沢の場合は、総合治水対策という表題の部分での項目だったので、特に私は国の補助事業でやっている100mm安心プラン、これが金沢市でやっているということで興味を持って行ったのですけれども、福島市でこれを使えるかどうかというのはちょっとまだはつきりわからない。ただ、安心プランという部分では、先ほどもありましたように、ある程度降雨量の設定を高く持って、それに対して対応することが必要だということはここで1つわかったのかなというふうに思いました。

それから、多分皆さんもびっくりしたと思うのだけれども、例のかなざわ雨水情報システムという、何か余り、国土交通省とか、どこかに行くところがみんなあるのだろうけれども、市が市で必要に応じてこれをつくったという部分で、福島でこれが果たして必要なかどうかというものはちょっとまだ整理できていない部分でございます。それが一番の金沢市の印象でした。

(鈴木正実委員) 金沢も同じで、やっぱり治水対策、あとは流域対策、土地の活用であるとか、あとは最後は減災であったり、リスク対応というのですか、そういう今までの3市と同じような分け方で取り組んでいるということで、現実にはそういう被害がやっぱりあったという中から生まれてきたというのが現状としてあるのかなという感じでありまして、ここでも同じ、雨水の貯留であるとか浸透という考え方、これはやっぱり金沢においても重要な位置を占めているのかなという感じを受けまして、あと今栗野委員からお話のあった総合的な雨水情報システムというのですか、それが本当に、確かに

すごい施設ではあるなと思いつつ、どこまで福島で必要なのだろうか。飯坂方部、北部地域であれば当然堰、農業井堰があるので、これがやっぱり大雨になったときには門を閉めに行かなくてはならないという現状が平野の場合はあって、こういうのが電動化されたり集中管理できるようになれば、もう少し変わるのかな。途中の経路にもそれぞれの流す方向づけが決まれば、かなりの有効なシステム。ただ、これも全体として見るということではなく、この地域、地域という、先ほど言ったブロック別という考え方がやはり当てはまるのかなという印象を非常に受けてまいりました。

横の関連ということでのいろんな事業、先ほどもあったとおり、金沢もやはり横でいろいろやっているよだということ、やっぱりもうちょっと、本当にこの治水あるいは雨水対策であれば、それに伴った、農業、農林部としてはこういうあり方、教育委員会としてはこういうあり方とか、その一つのテーマに対してそれぞれのあり方をもっと明確に区分けをして、横の連絡を密にしていくというやり方が必要かなという感じがあったという印象であります。

(村山国子委員) 金沢市は、条例をつくっておきまして、事業所もそこに、例えば開発する場合にはこれまでは3,000平方メートルでしたか、それが1,000平方メートルになって、そこにきちんと対策が、これまではやらなかったところはないという話だったので、きちんと浸透しているという。やっぱり開発行為をやるときには、この福島でも都市型の災害がふえている中で、それをきちんとやっていく必要があるのかなというふうに思いました。

あと、安心プランについては、やっぱり計画、ほかでもそうなのですが、計画をつくることで、課題が何なのか、そして対策はどうすればいいのかというのがきちんと見えてきて、それがうまく動いていくというふうになれば、本当にいいことなので、やっぱり計画というのはきちっと立てて、中長期的な視野に立って進めていくということが重要なのかなと思いました。

やっぱり岡崎もそう、高槻でしたか、森林保全とか農地の関係もやっていますが、安心プランをつくったことによって、やっぱりそういうところにも目が行って、森づくり協定とか、民有林再生事業とか、そういうものにも取り組んでいるというのがやっぱり必要、福島市でも必要になって、福島市は何せ7割から8割が山ですので、やっぱりそういうところにもきちんと目を向けていく必要があるのかなというのと、鈴木委員が言いましたけれども、庁内連携についてもやっぱり進めていく必要があるかなというふうに思いました。

以上です。

(須貝昌弘委員) 金沢市では、かなざわ雨水情報システム、このシステムが非常にすぐれているなと感じました。先ほどもおっしゃられましたように、さまざまな情報を一元化して、統合して、それを必要な機関に、また市民にもホームページを通じて雨水情報をリアルタイムで提供しているということで、これは非常にすぐれているなと思いました。

ただ、防災情報伝達体制ということで、金沢ぼうさいドットコムとかなざわ雨水情報、これを確立されているのですけれども、両システムともに登録者数が着実に、微増なのですけれども、これは金

沢市人口に対する登録率としては低いので、非常にこれもったいないな、残念なことだなとは思いました。

あとまた、防災意識の向上のために、かがやき発信講座、出前講座ですか、こういったものを開催して、地域の自助、共助の意識啓発を実施するのですけれども、小学校においては防災教育出前講座で貯水タンク設置の学校に絞って、見せながら教育している。見せながらはいいのですけれども、もっとスピードアップして教育させればいいのではないかな。何か1年度おおむね300人から400人の参加だと、非常に少ないなと思いました。一般市民につきましては、大体1年度2,000名を超える参加があるので、これはまあまあなのかなと思いますけれども、水害リスクについて市民が事前情報を十分に把握していないので、いかに認知度を向上させるかが大きな課題だなと。これは、福島市においても、すばらしいいろんなシステムやいろんなものをつくったとしても、それがいかに市民に事前に十分に把握してもらって、それがいかに実践に役立つかという、そこまで持っていかないと意味がないのかなと、金沢市を見て非常にそう感じました。

以上です。

(川又康彦委員) 金沢については、大きく3つ感じた部分がありまして、1つ目は、村山委員からありましたけれども、条例をもとにした事業者とのかかわり合いの大きさというものを非常に感じました。その中でも印象に残っているのが、農地等を事業者が開発する場合に、貯水について能力が減った分については基本的には何らかの対策をしてもらおうと、それが非常に印象に残っています。そこまで徹底してやっているのだなという部分を非常に感じました。

2つ目は、これは皆さんからもお話ありましたリアルタイムの情報システムについて。これは、ただ見るというだけではなくて、電動化という前提はありますけれども、リアルタイムで遠隔操作までできるということについて非常に、東京都ぐらいしかできないのではないかというぐらいの感覚を持ちましたが、こういうことを地方の一自治体でやっていることについて非常に驚きを感じました。福島で実現可能かどうかというのは、市としてやるべきかどうかというのは考えなければならないとは思いますが、今現在、祓川の例えば水位について把握する部分について等のコントロールの仕方として1つ方法としてはあるのかなと思いました。

あわせて、3つ目とも関連してくるのですけれども、市街地の中を多くの用水が、農業用水が流れて、下流域の畑、田んぼのほうに持っていくという地理的な部分から、農業用水についても市のほうである程度市街化区域内については責任を持っているという部分についての考え方が非常に私としてはすごいなと感じまして、リアルタイムの情報システムの中でも用水について把握しながら、水門の開閉についてもそこでもできるようになっているという部分が1つ、すごいなと感じました。

3つ目がその用水に責任を持つという部分を、今福島市内、特に飯坂地区は用水が結構多いものですから、そういった部分について雨水が流れ込むことによって、平野、飯坂、湯野地区なんかでもあふれてくるという部分が散見されますので、そういった部分についてどういうふうに市がかかわって

いくのかという一つの大きな指標になってくるのかなと感じました。

以上です。

(白川敏明委員) 一番感じたのは、3市のうちで一番貯水施設に金をかけているのかなと、こう思ったのですが、確かに都市のあれの大きさも違いますし、あれなのですが。

あと、情報システム、私これ見てすごいなとは思った、その場ではすごいなと思ったのですが、後から考えれば、別にこれ、こんな福島でも簡単にできるのでないのと逆に思ったりして、さっきから鈴木委員言ったように農業用水とかの開閉、確かに今庭坂地区とか大笹生地区、みんな高齢化してきて、なかなかやる人がいないという話もあるのですよね。それをそういうふうやっていくのが防災、防水のあれになるのかなと、こう思ったので、そういうことも取り組んでいかななくてはならないのかなと思いましたが、そして金沢の場合はやっぱり水害という意識が、福島と同じく、余りないのではないかと思うのです。だから、一生懸命意識向上のあれをやっているとは言いますので、福島もそれと同じ問題を抱えているのかなと、こう思いました。

以上です。

(梅津一匡委員) 皆さんからも出ていますけれども、雨水情報システムの関係なのでけれども、あやって一体で、目で見てその場所の状況がわかるというのはすごいなと思ったところでした。例えば福島市の場合は、荒川とか、いろいろ川があるのでけれども、水門の管理の関係はお二人からも出ましたけれども、荒川の水門の管理やってもらっている人、ちょっと知り合いなのでけれども、結局情報伝達がそれは河川国道事務所から来て、閉めてくれという感じで閉めるわけですが、その情報が福島市のほうに入ってくるのか、地域のほうにどういうふうにおりてきているのかというのはちょっと、今までの台風の関係とか考えても、ちょっと、あれっ、疑問だなというふうに、あのシステムを見たときに、はっと思ったのですが、そういう意味ではシステム自体を導入しろとまでは強く求めるものでもない部分もあるので、ただ1回ちゃんとそういう、この雨が降ったときはここがこうだった、こうだったという数値的に比較できる調査、災害時ですから、そんな余裕はないですが、そういう一体的な、連動した管理の仕方というのはちょっと、金沢市さんのシステムを見て、思ったところでした。しっかりやっぱりその辺の国、県、市の連携というのが災害時こそ有効なのではないかと。結局のみ込めない分、その分、内水につながってきってしまうという、被害がより拡大してしまうという可能性も間々考えられるので、そういったことをやっていくべきかなと。それゆえに貯留施設の充実とかというのも1つ考えていかないといけないなというふうに金沢市では感じたのですが、もう廃止した浄化槽を使った貯留の仕方であったりとか、そういう発想というのはすばらしい、すごいなとは思ったのですが、数字見ると、ただそんなに、数年前にはもうゼロ件になって、あとは動いていないような状況ではあるのですが、いろいろそういう発想を持ちながら、さっきも岡崎でも言いましたけれども、市民をどう巻き込んでいくかというのが一つのポイントかなと思いました。

あと、もう一個だけ、内水整備課、いつからできたのですかという質問をしたのですけれども、いや、昔からですなんていう感じで、明確なあれはなかったのですけれども、ほかの課の名前を見ると、緑と花の課、すごくわかりやすい課なのに、ここだけすごくストロングスタイルで、ああ、内水整備、ああ、なるほどねと思ったのですけれども、ただ内水整備課という名称が難しいというのも1つはありますけれども、ただそれだけ意識を持ってやっているのだなというところは、組織づくりとしては1つ見習うべきところなのかなと。組織機構をつくる上で、本市の場合は下水と河川と分かれていますが、こちらの場合にも下水は企業局ですから、別々にはなってしまうのですけれども、ただ内水に特化したという課があるということは1つ参考にすべきところだと思ったところです。

以上です。

(大平洋人委員長) 金沢のお話でございますけれども、ここもさまざま、あと特に堰の関係がいろいろ、水門の関係等々出ていますけれども、確かに今の福島市の現状というのは実際私の地区もそうなのですけれども、人力でやっているのが現実でして、大雨とか降ってきたら、当然そういうふうになったら大方夜中に連絡が来てということで、消防のように大騒ぎになってしまって、ところが実際使われている方ももう高齢化しているということで、非常に困っている部分はあると思います。うちの話で言えば、吉井田では鍵の管理していますからね、ひとり暮らしのお母さんが。そんなことで、もう、だからそこまでしてしまっているわけですけれども、農家ではない人が水門の鍵を預かっているなんていうことで、世の中どんどんされてしまうわけですよ、本当にそういう。そういう例は、いか悪いかは別として、おそらくこちらの視察地のようなことは福島市においては余りなかったようではありますけれども、やはり台風のときだけはちょっと、すぐ寝れないなんていうような状況はあるようではありますけれども、確かにこれからさらに高齢化が進んでくると、そして被害が福島だってわからない、大きなことがあり得る可能性も考えていくと、やはりそういった意味では一定の自動化とか、そういったことも、できるのであれば検討するのも当然必要なのかなという、先ほどからそんなのできるのではないかというお話もありましたけれども、やはり意外に堰が多いのですよね、福島市で。本当に最近、これをテーマにして、何となく、非常に思いを強くしたところがありますので、そういったことも当然当局に対して、検討といひましようか、考えていただくことは必要なのではないかなというのは、意見開陳の中からも、強くしたところでもございました。

以上でございますが、では全体を通して、これちょっと言い忘れたなんていうことがもしございましたら、改めて意見開陳をお願いしたいかと思うのですが、いかがでしょうか。本当に皆さんからたくさんまとめていただいて、各都市ごとにご意見いただいて、ご協力いただいたことは非常にありがたいと思っております。

それ以外、いかがでしょう。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) それでは、ご意見本当にありがとうございます。

それでは、いただきましたご意見につきましては、正副手元で今後内容を整理させていただきますし、調査のまとめの際にまたお示しをさせていただきたいと思えます。

では、以上で行政視察に關します意見開陳を終了といたします。

では、その他に移ります。

その他ですが、次回の委員会でございます。次回の委員会は、12月の定例会議の委員会審査の後で行いますので、詳細につきましては、その委員会の審査日程が確定しましてから改めてご連絡をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

そのほか、委員の皆さんからご意見があればお願ひいたします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) それでは、以上で建設水道常任委員会を閉会いたします。

午前10時54分 散 会

建設水道常任委員長 大 平 洋 人